

令和7年4月21日

保護者の皆様

摂津市立味舌小学校

校長 奥野 友紀

学校納入金口座振替のお知らせ

惜春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の学校納入金の口座振替について、実施内容を以下のとおりお知らせいたします。

つきましては、円滑に口座振替が行えるよう、あらかじめ振替日前日までに、登録口座への入金を
よろしく願いいたします。なお、現金事故の防止および集金事務の効率化等を図るために口座振替
を実施しておりますので、口座振替手続きをまだ済まされていない場合は、主旨をご理解のうえ、早
急に手続きいただきますようお願いいたします。

●費目別の振替金額

(単位:円)

集金計画		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1年	給食費		4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	8,500
	教材費	5,000	4,000	4,000	2,000	1,000	1,000				
	スポ掛				460						
2年	給食費		8,500	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	8,500
	教材費		2,000	5,000	3,000						
	スポ掛				460						
3年	給食費		8,700	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	8,700
	教材費		2,000	5,000	3,000	1,000	1,000				
	スポ掛				460						
4年	給食費		8,700	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	8,700
	教材費		2,000	5,000	3,000	4,000					
	積立金						3,000	3,000	3,000	3,000	
	スポ掛				460						
5年	給食費		8,900	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	8,900
	教材費		2,000	5,000	3,000	4,000	1,000				
	積立金						3,000	3,000	3,000	3,000	
	スポ掛				460						
6年	給食費		8,900	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	8,900
	教材費		2,000	6,000	5,000	4,000					
	積立金					2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	スポ掛				460						

※ 4年生積立金は林間学校、5・6年生積立金は修学旅行・卒業アルバムのためのものです。

※ 3月については、振替がありません。給食費の集金について1年生は10ヶ月分（1年生は、4月分給食費はありません。）2～6年生は、11ヶ月分の集金を行います。

※ 「スポ掛」はスポーツ振興センター掛金の略です。加入者に対して振替いたします。

(裏面もご覧ください)

● 教材費支出の内訳（計画）

（単位：円）

学年		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
支出科目	副読本・ワーク等	4,910	4,340	4,450	3,340	4,760	5,150
	ノート・テスト	2,710	3,030	4,360	4,160	5,460	5,810
	実験・実習費	2,820	1,920	2,400	3,700	4,600	5,300
	文具類	3,386	881	721	1,315	1,660	2,015
	校外学習	822	742	1,500	822	320	322
	予備費・繰越金	2,352	1,456	1,452	1,920	2,129	1,728
	合計	17,000	12,369	14,883	15,257	18,929	20,325
昨年度繰越金 （1 年生は一括購入費）		5,000	2,369	2,883	1,257	3,929	3,325
集金必要額		12,000	10,000	12,000	14,000	15,000	17,000

● 振替日※今年度より集金業務効率化のため再振替日を設定いたします。5・7・12 月は実施しません。

	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
振替日	15 日 (木)	5 日 (木)	7 日 (月)	5 日 (金)	6 日 (月)	5 日 (水)	5 日 (金)	5 日 (月)	5 日 (木)
再振替日	—	17 日 (火)	—	17 日 (水)	17 日 (金)	17 日 (月)	—	19 日 (月)	17 日 (火)

● 振替ができなかった場合

- 残額不足等により振替ができなかった場合、および、口座振替手続きを済まされていない場合は、各月の下旬に封筒と手紙をお渡しします。
- 現金事故防止のため、できる限り手紙に記載された学校口座に振込みいただきますようお願い致します。
振り込まれた際は必ず手紙下部の通知書を記入し、集金袋に入れて本校にご提出ください。なお、振込手数料が発生する場合は保護者様のご負担となります。
- 振込みができない場合、現金を封筒に入れてご納入ください。児童に現金を持たせる際には、セロテープ等で封筒の口をしっかりと閉じていただき、担任に直接手渡しするようご家庭でもご指導お願いいたします。

● 就学援助を申請されているご家庭について

- 認定された場合は給食費の集金はいりません。5 月までに申請された家庭につきましては、6 月以降に認定結果が確定するまでの間、給食費の集金を保留いたします。ただし、就学援助が否認となった家庭につきましては、4 月に遡って集金させていただきます。
- 認定された場合は、スポーツ振興センター掛金の集金はいりません。
- 市の就学援助受付状況や振替システムの都合により、集金の停止が間に合わない場合があります。その場合には認定（申請）状況を確認次第、登録口座へ返金させていただきます。
- 教材費および積立金については振替を行います（学校払いの方につきましては、学年や収入金額等によって異なります）ので、認定後も登録口座は解約しないでください。

● その他

- 個別に購入しない物がある場合や遠足等で欠席の際は、精算が済み次第、登録口座に返金をいたします。 ※調理実習費やバス代等、キャンセルのできない支出に関しては原則返金できません。
- 登録口座の名義に変更があった場合は、お手続きが必要です。事務室までご連絡をお願いいたします。お手続きをされなかった場合、返金の際に手数料がかかる場合があります。
- 希望購入教材（習字道具・裁縫道具等）や記念写真など、児童ごとに金額が異なる集金については現金集金いたします。